

## 【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>村上いずみ園に関しては、人数も多くなり子供たちにとっても親にとっても過ごしやすく通わせやすい環境になっていると思います。建物も年数は経っていますが、新しく修理されたり行事のたびに中に入っても清潔感があってとても良いです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。            今後も引き続き園と連携しながら、保育環境の向上に努めてまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>南町学童・なんしょうクラブに関してですが、いまは3年生以上は南小内にあるなんしょうクラブに通っていますが一二年生は、天候が悪い日(大風の日や大雨の日)も、子供たちだけで南町学童まで歩いています。見てもらえるのはありがたいですが、親としては大人がついていない状況で歩かせるのはとても不安です。(先生がついているのかもしれませんが、学校からそのような案内・話は聞いたことがありません)3年生以上と、一二年生の場所、逆だよね～という話がよく保護者の間で話題になっています。一二年生の安全のためにも、3年生と同じように学校内の空き教室で学童開所をお願いしたいです。自分の子供だけでなく、よその子でもやはり何かあったらと不安になります。(天候が悪く傘で怪我をする・させるなど)不審者もいない訳では無いと思うので、ぜひ検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。            南町学童保育所は、計画に記載されているとおり、通所児童の安全を第一に考え、空き教室や空き施設など既存施設を必要に応じて改修を行い、統廃合に向けて取り組んでまいります。            また、ご意見にありますとおり、児童の安全確保を第一お考えておりますので、下校時の安全対策について、教育委員会と協議してまいります。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>人口減少及び少子高齢化に歯止めが利かない状況に対し、就業先の不足もありますが、乳幼児、幼児を含む子供達へのサービス事業が、他の県内市町村と比較しても少なすぎる事も原因かと思われる。</p> <p>近隣の市町村へ休日、遊びに行く機会があつて色々見てきますが、こんなサービスが村上市もあつたらなという事しかありません。</p> <p>綺麗な保育園に、充実した遊具、綺麗な公園に充実した遊具、大きな遊び場。地元が好きになる要素が、近隣市町村には多いのに、村上市は皆無と言って過言ではありません。保育園、並びに小中学校の統廃合は仕方がない事だとは思いますが、必要な建物に関しては、必要に応じ、改修又は、建て替えを検討して頂き、未来ある子供達へ、地元が一番大好きだ！と思わせるような設備作りを是非、市職員様 市議の皆様、市長、副市長様に真剣にかつ早急に検討して頂きたいと思ひます。</p> <p>例として、新発田市のイクネス村上市もマネボーテはありますが、遊具が無いと同じ。雨の日に安心して遊べる学べる場所が欲しいです。その他新潟市こども創造センターの様な施設、本当に村上に欲しいです。その他、新発田市、聖籠町、新潟各区には大変魅力的な公園も多く点在し、見かける保育園は全て、羨ましくなるような設備かと。関係者の皆様で、各地、視察して頂き、検討して頂きたいと思ひます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおりに進まないことも多く、ご心配やご不便をおかけしておりますが、出来ることから対処してまいりたいと考えております。</p> <p>施設の改修及び建替えについては、計画の記載のとおり、老朽化の状況や利用されている児童数の推移など総合的に勘案しながら整備してまいります。あわせて魅力のある施設の整備に努めるとともに、子育て世代が育てやすい、子どもたちが育ちやすい環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>また、令和4年度には、旧神納東小学校体育館を活用して屋内遊び場を設置し、雨天でも遊べるような場所を設置する予定で、今後、利用状況やご意見を踏まえながら内容を充実させてまいりたいと考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>年々園児が減少してる中、金屋保育園におかれましても園児の減少や施設の老朽化で修繕が必要な現状です。あらかじめ保育園に一本化したら保育士の確保もできるし、修繕、維持費もかからずに済むのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>荒川地区の保育園は、児童数の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などを検討していきたいと考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>1. 「素案」ではなく「原案」としてパブリックコメントを求めるべきではないか。</p> <p>審議会で議論を尽くした結果として、今回のパブリックコメントを求め、その後12月24日第7回の村上市保育等施設整備計画審議会で市長に答申するという流れであれば、今回は「素案」ではなく「原案」として公表し、コメントを求めるべきものではないでしょうか。また、その際には審議会の開催状況や委員名簿などを掲載して完成形としての「原案」とすべきだと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>パブリックコメントで頂いたご意見を踏まえ再度審議会で計画（素案）について委員の方で検討していただき、最終的に成案として決定し、答申をしていただく予定となっております。よって現段階ではまだ計画の素案だと認識しております。</p>
6	<p>2. SDGs と整備計画の関連性が不明なことについて。</p> <p>計画（素案）の2ページにSDGsの17のアイコンが掲載されていますが、整備計画（素案）の中には、このアイコンとの関連性が一切出てきていません。何のためにSDGsを掲載したのか、その意図がわかりませんので、関連性を明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>2ページの（2）計画策定の基本方針の⑤に記載のとおり、施設整備の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方や方針に配慮して取り組んでいくためアイコンを掲載しております。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	<p>待機児童0となっているが、家は今下の子が保育園に入れず待機している状態なのに、どこが0なのでしょうか？家の他にももっとたくさんの方が保育園に入れず待機しているのではないのでしょうか？家は仕方なく、市役所の方から言われた一時保育で預けていますが、市役所の方からはその説明も全くなく、ましてや保育園に直接連絡してくださいとのことでした。ん？と思いながら、保育園に連絡し、先生から説明を受けましたが、料金も仕事に行かなければいけないのに、朝払わなければいけない。時間も決まっていて、1分、1秒でも早く送ったり、遅く迎えに行くと料金がかかると…。そして、平日休みの日は家庭保育で…。私用で一時的に預けるのなら、分かりますが、家は仕事をしています。バタバタしている朝、玄関で毎回子供を待たせて、お金のやり取りをしなければならない。仕事で遅くなってしまうことがあるのに、遅れて迎えにいったはいけない。平日は家で見なければいけない。この一時保育の就労での預ける場合のシステム、どうにかしてほしいです。そして、料金も正式入園より倍以上です。それも子供が3人いる家にとっては、かなりの負担です。一部補助とかないのでしょうか？</p> <p>待機児童問題本当にどうにかしてほしいです。未満児の枠が少なすぎます。仕事も安心して出来ません。本当に困っています。村上市の保育園待機児童問題、何年もずっと変わってないどころか、悪くなっている一方じゃないですか？途中入園は絶対入れない。仕事にいけない分村上市で補助してくれないのでしょうか？</p> <p>家も毎回毎回、市役所の方に何度も同じことを言っていますが、何一つ変わることはありません。市役所に連絡するのも、毎回同じことを言われ、対応も冷たく、ストレスで嫌になってきました…。このままでは、村上市に居ることさえ、考えなければなりません…。とにかく村上市の対応は残念です。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>計画（案）の「待機児童ゼロ」につきましては、年度当初は待機児童がないという意味でありましたので、計画（案）を修正いたします。</p> <p>途中入園を希望する園児につきましては、今年度118人中44人が入園しております。入園調整にあたっては点数化し、点数の高い順に入園していただきます。現状といたしましては、3歳以上児は入園できておりますが、3歳未満児は入園をお待ちいただくケースが多い状況となっております。</p> <p>途中入園を希望する園児を全て受け入れできない要因は、保育士不足が背景にありますので、今後も引き続き会計年度任用職員の有資格者や派遣職員の確保に尽力するとともに、この度の第3次村上市保育園等施設整備計画の策定と合わせ、一人でも多くの園児を受け入れることができるよう、民間活力の導入や保育士資格取得の支援などにより、保育士の確保に努めます。</p> <p>なお、一時預かり事業の利用にあたっては、ご指摘の件を踏まえ、スムーズなやりとりが出来ないか検討してまいります。</p> <p>ご意見どおりに進まないこともあり、ご心配やご不便をおかけしておりますが、出来ることから対処してまいりたいと考えておりますので、ご心配なことがございましたらご相談いただきますようお願いいたします。</p>

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	<p>保育園の用地は近隣の遊休地を活用に利用してほしいです。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>保育園を整備する用地の選定については、適切な保育環境を確保できる広さを考慮し、園児の安全安心を第一に考え実施してまいります。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>3. 課題解決に向けた基本的な考え方</p> <p>(2) 学童保育所</p> <p>「学童保育所支援員の確保に努め、あわせて、民間活力の導入についても検討し多様なニーズに応えるよう努めます。」の記載について意見させていただきます。</p> <p>学童保育所支援員の確保だけでなく学童支援員の質についても懸念しています。</p> <p>本来の学童の役割を果たすには、学童支援員には一定の専門性が必要と認識しています。</p> <p>厚生労働省では学童支援員の賃金改善のための「放課後児童支援員等処遇改善等事業」、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」制度を設けているということも知りました。</p> <p>令和2年度の制度を利用した自治体のリストを以下の資料で見ることができます。</p> <p>(令和2年度全国児童福祉主管課長会議(資料)(<a href="http://mhlw.go.jp">mhlw.go.jp</a>))</p> <p>説明資料1 子育て支援課・健全育成推進室・施設調整当業務室参照 PDF135 ページ (Taro-中表紙4(子育て支援課関係).jtd (<a href="http://mhlw.go.jp">mhlw.go.jp</a>))</p> <p>子どもが安心して過ごせる場所があつてこそ親は就業できるものであり、雇用の促進につながるものと考えます。</p> <p>上記の理由から、支援員の質の確保について、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力を導入した研修の実施</li> <li>・(上記の)厚生労働省の制度の活用</li> </ul> <p>など、学童支援員の質の確保のための考えの明記を提案したく意見いたします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>学童保育所が、安心して過ごせるこどもの居場所となるよう保育所運営を行っており、支援員につきましても専門性を確保するため、外部指導者による研修を行っております。</p> <p>今後も技能向上研修などを継続しながら、質の向上に努めてまいります。</p> <p>ご意見にあるとおり、学童保育所の支援員に関する「質の向上」について記載し、計画(案)を修正いたします。</p>